



海事海商

MARITIME AFFAIRS

高朋の海商弁護士チームは、貿易会社、貨物運送代理人、物流会社、船主、船舶会者、用船者、船舶代理人、船主の相互保険協会むけに、海上輸送紛争及び非訴訟業務を巡る業務を提供し、保険会社の海上保険紛争や他の財産保険紛争、並び他の非訴訟法律業務を代理し、船舶建造/抵当ローンなどの融資分野では、銀行や融資会社に、包括的な法律サービスを提供しております。

主要サービス分野：

- 定期船輸送契約、B/L、海上運送状と複合輸送状の紛争
- 裸傭船契約、定期傭船契約及び航海用船契約の紛争
- 沿岸輸送とマルチモーダル輸送の紛争
- 船舶の仮差押え、貨物の保持、海事担保
- 船舶代理契約、貨物輸送代理契約の紛争
- 海事詐欺、海事行政訴訟
- 保険金の回収、船体、貨物保険契約の弁償拒否
- P&I保険契約紛争、財産保険契約紛争
- 船舶衝突、海難救助、共同海損、海事クレーム責任の制限
- 海洋油汚染と環境損害、海洋死傷者
- 船舶販売、船舶抵当